

厚生労働省による再編の検討を促す公立・公的病院名の公表について

加東市民病院は、市民のみなさんを、加東市のみんなで協力して支え、そしてこの先もずっと支え続けていこうという、地域共生社会の実現を目指しています。

先日、「厚生労働省による再編の検討を促す公立・公的病院名の発表」の報道があり、そこに加東市民病院の名前がありました。

新聞報道の後、病气と闘っておられる方々から病院の存続に関する不安の声が、加東市訪問看護ステーションや加東市民病院の地域医療介護連携室、ケアマネージャー、そのほか、多くの職員等を介して届きました。

今回、厚生労働省は、急性期病床を持つ公立病院・公的病院等を対象に、九つの機能について独自の要件を設けて分析し、機能評価の結果で再編について検証を要請する必要があると判定した病院名を公表しました。

九つの機能とは、①悪性腫瘍手術件数 ②心筋梗塞等に対する急性期心臓カテーテル手術件数 ③脳卒中患者数 ④救急車の受入台数 ⑤小児入院管理料・新生児集中治療室管理料 ⑥分娩件数 ⑦災害医療貢献度 ⑧へき地医療貢献度 ⑨研修医の人数・医師派

遺貢献度の九つです。判定基準にはA、Bの二つがあります。Aは、九つすべてにおいて、実績が「ない」か「特に少ない」という基準です。Bは、①、⑥において実績が「ない」か「特に少ない」であり、かつ①、⑥の機能を提供している他の病院が車で20分以内の範囲にあるという基準です。今回の判定では、加東市民病院は、Bの基準に該当すると評価されました。しかし、200床未満の病院は、車で20分以内の範囲に200床以上の病院があれば、ほとんどがBの基準に該当することになります。

また、今回の発表の分析に使われたデータは、加東市民病院が、厚生労働省に提出しているデータのうち、二年前のもので

このたびの厚生労働省からの要請は、病院としての役割や病床数の見直しについて、あくまでも検証が必要であるというものであり、強制力や罰則などは、ありません。

加東市民病院は、近年、様々な再編を實行してきました。急性期の治療が終了しても、自宅などでの生活は、まだまだ難しいという回復期にある患者さんを多く受け入れるための地域包括ケア病床を増やし、急性期病床を減らし、許可病床の総数を減らしました。厚生労働省からの依頼をなんとしても受け入れるよう体制を改革し、在宅医療のバックアップ病院としての機能を拡張することで、厚生労働省からの、病院機能の見直し要請に対応済みです。

今後も、訪問看護ステーション、地域医療介護連携室、ケアホームかとう、そして病院、いずれの職員も自分たちは、地域共生社会の実現のための、医療と介護の担い手であることを肝に銘じながら、地域共生社会の実現に向け、職員一丸となって迷わず進んで参ります。

加東市民病院院長 金岡 保
加東市民病院 42・5511



4か所の窓口で相談可能!

- 1 加東市役所 地域包括支援センター
- 2 はびねす滝野内 滝野支所
- 3 とどろき荘内 東条支所
- 4 加東市民病院 院内相談窓口

住み慣れた地域で安心して暮らせるように
市内4か所の『高齢者の相談窓口』をご利用ください

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、医療、保健、介護、および福祉など、さまざまな高齢者の悩みや心配ごとにお応えする高齢者の相談窓口を、市内4か所に設置しています。

悩みや心配ごとは、ひとりで抱え込まず、お気軽に近くの相談窓口にご相談ください。

場所	番地	電話番号	相談時間	備考
1 地域包括支援センター	社50	43-0431	8時30分～17時15分	火曜日のみ19時15分まで
2 はびねす滝野内	下滝野1283-1	48-0800		
3 とどろき荘内	岡本1571-1	46-0911		
4 加東市民病院内	家原85	42-5523		

地域包括支援センター(高齢介護課内) 担当:西村真希 43-0431 FAX42-1735

11月24日は

『かとう和食の日』

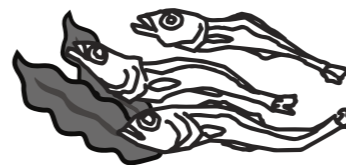
ご飯を主食とし、旬の素材を「だし」で調理した『和食』は、平成25年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。市では、和食の推進と健康維持を目的に、毎年11月24日を「かとう和食の日」とし、家庭や学校、地域で和食を楽しむ日としています。

昆布やかつおぶし等です。とった「だし」を使った料理、季節の食材を用いた料理など、日本人の伝統的な食文化である和食を通して、家庭や地域でも、郷土の食文化や味わい等を次世代に継承していきましょう。

また、昨年実施した「和食コンテスト」の応募作品を基にした「かとう和食レシピ集」を作成しました。ご希望の方は、健康課にお問い合わせください。



和食の基本「だし」のいいところ!



「だし」は、香りがよく、うま味や栄養も豊富ですが、カロリーや塩分は、ほとんど含まれていません。「だし」を使った料理は、塩や砂糖等の使用量を抑え、味付けを薄めにできるため、カロリーや塩分を抑えることができます。

和食の特徴

新鮮で多様な食材とその持ち味の尊重

海、山、里など、日本の豊かな自然がもたらす多様な食材の味わいを活かすために、調理技術や調理道具が発達しました。

栄養バランスに優れた健康的な食事

「一汁三菜」を基本スタイルとする和食は、理想的な栄養バランスを兼ね備えます。

年中行事との密接な関わり

年中行事と密接に関わって育まれてきた和食。食事の時間を共に過ごすことで、家族や地域の絆を深めてきました。

自然や季節の移ろいを表現した盛り付け

自然の美しさや四季の移り変わりを表現するなどして、季節感を味わうことも和食の楽しみ方のひとつです。

● 今月の保健センター事業 ● 健康福祉部健康課(庁舎2階)担当:榎原ひろみ 43-0432 ●

事業名	日時	備考	問い合わせ先
母子健康手帳交付申請	毎週火曜日 8時30分～17時15分 対象 妊婦		43-0432
4 か 月 児 健 診	11月28日(休) 受付13時15分～14時 対象 令和元年7月生まれの乳児		
10 か 月 児 相 談	11月28日(休) 受付9時～9時30分 対象 平成31年1月生まれの乳児		
1 歳 6 か 月 児 健 診	11月7日(休) 受付13時15分～14時 対象 平成30年4月生まれの幼児	12月は、12月5日(休)に実施 対象 平成30年5月生まれの幼児	
2 歳 児 育 児 教 室	11月7日(休) 受付9時00分～9時30分 対象 平成29年11月生まれの幼児	12月は、12月5日(休)に実施 対象 平成29年12月生まれの幼児	
3 歳 児 健 診	11月20日(休) 受付13時15分～14時 対象 平成28年9月生まれの幼児		
子育て何でも相談	11月14日(休) 受付9時～11時、13時30分～15時 対象 乳児、幼児とその保護者		
離乳食もぐもぐ教室	12月10日(火) 受付9時30分～9時50分 対象 生後4～6か月児の保護者	参加費 100円 申込期間 12月5日(休)まで	
育児何でもダイヤル相談	毎週月～金曜日 8時30分～17時15分 どなたでも		
こころの健康ホットダイヤル	毎週月～金曜日 8時30分～17時15分 どなたでも		

※母子健康手帳の交付申請時に必要なもの
①印鑑(スタンプ印不可)②マイナンバーカード、または個人番号通知カード③運転免許証等の写真付きの本人を確認できる書類(マイナンバーカードを持参される方は、不要です。)

要事前申込